

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」
2. 日時：令和2年11月25日(水) 13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

地震津波審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、岸野主任安全審査官

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部副事業部長 他17名

東京電力ホールディングス(株)

サイクル技術グループマネージャー 他5名

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー 他5名

中部電力(株) サイクル戦略グループ課長

北海道電力(株) 原子燃料サイクルグループリーダー

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)等に関し、これまでの面談(※1及び※2)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・各施設の設工認申請等について、これまでの面談において、大きな後戻りが発生しないようにということで行政相談を受けてきたが、面談内容を踏まえた検討が日本原燃においてなされておらず、全く改善が見られない。設工認申請を行うに当たっては電力の更なる支援が必要と考えられる。
- ・廃棄物管理施設に係る設工認申請については、再処理施設の機器等を

共用する箇所があるため、再処理施設での申請との関連性を整理した上で検討すべきところ、まったく内容がつまっていない。

- ・機電設備の耐震に係る説明スケジュールについて、地盤・地震動等の説明内容及びこれまでの実用炉の審査における論点との整理を進めないで機電に係る説明に繋がっていかないため、再度全体的な説明内容を整理してスケジュールを検討すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「分割申請の考え方」

「再処理施設等の設工認の対応状況について」

※1 令和2年11月17日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」

※2 令和2年11月20日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」